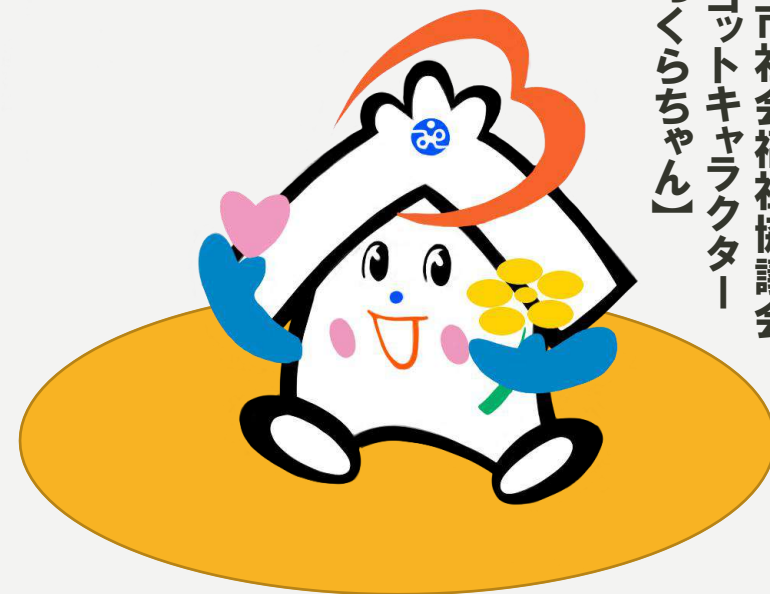


ふくし学習のすゝめ

1. 「ふくし」ってなんだろう？
2. ふくし学習の基本的な考え方
3. ふくし学習の展開
4. まとめ



川越市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「福つくらちゃん」

社会福祉法人川越市社会福祉協議会
川越市ボランティアセンター

はじめに

現在、学校では、「横断的・総合的な学習」や「探究的な学習」を通して「子どもたち」が主体的、創造的、協同的に取り組む姿勢 と自己の生き方を考えることができるような「生きる力」の育成 や「コミュニティ・スクール」で掲げている「地域とともにある学校」などへの転換が図られています。

また、地域では、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創っていく、多様性を認め合える「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。

ここでは、「共に学び、共に生き、共に育つ心を育む」ふくし学習の授業に役立てていただけるよう「ふくし学習のすゝめ」を作成しました。ぜひ、ご活用ください。



辞書で『福祉』引いてみた

福祉（ふくし）

公的な配慮・サービスによって社会の成員が
等しく受けることのできる充足や安心。幸福
な生活環境を公的扶助によって作り出そうとす
ること。

（Google辞書より）

ええと、つまり・・・？



1. 「ふくし」ってなんだろう？



福 + **祉** = **福祉** = **Welfare**
(ふく) (し)
しあわせ さいわい (ウエルフェア)

“ふくし（福祉）”の「福」+「祉」というそれぞれの言葉には、どちらも幸せという意味が込められています。

Welfare = **Well** + **fare** ≡ **Well-being**
(ウエル) (フェア)
よく、十分に 暮らす、やっていく (動詞) (ウエルビーイング)

英語で表す“welfare”「より良く暮らす」や「誰もがどのような状況であれ、よりよく生きる」という意味の“well-being”（広い意味での福祉）を用いることもあります。

自分自身も
ふくめた
“誰も”

自分や相手の「しあわせ」や「生きかた」

“ふくし(福祉)”とは、みんなの幸せということ

社会福祉の位置づけを日本国憲法第25条の「生存権保障」の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と、第13条の「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」という、いわゆる「幸福追求権」と第9条の「平和と民主主義」を基盤とした広い意味での幸せです。

共通点は“みんなちがって みんないい みんなおなじ「いのち」”

これまでは、「福祉＝高齢や障害などで、生活に課題を抱えた人のもの」と捉えられ、社会的に“困っている人”“かわいそうな人”だから、お手伝いして“あげる”存在と考えられがちでした。しかし、現在は地域に住む全ての人がふだんどおりに暮らすためにはどうしたいのかを共に考え、多様性を認め合い、互いに助け合い、支え合うことが「福祉」と考えられています。地域には色々な人が暮らしています。一人ひとりが尊重され、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らし続けることが大切です。

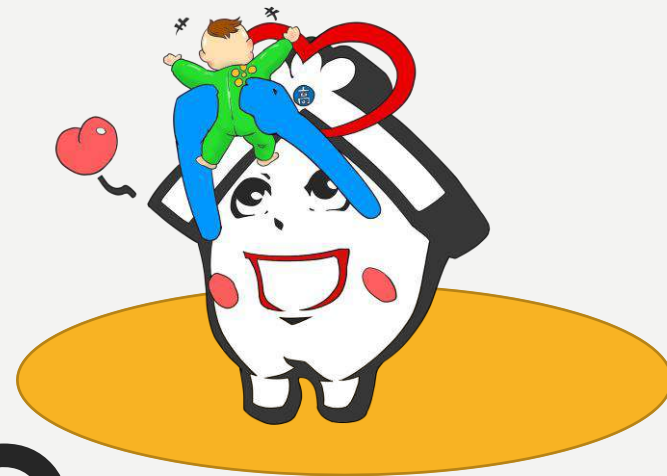


〇〇〇のための福祉から“〇〇〇と共に考える福祉へ”

ふだんの

くらしの

しあわせ



自分なりの「しあわせってなあに?」「よりよい生きかたってなあに?」を考えて答えを見つけてほしいと思います。きっとそれがあなたにとっての「福祉」になっていくのだと思います。

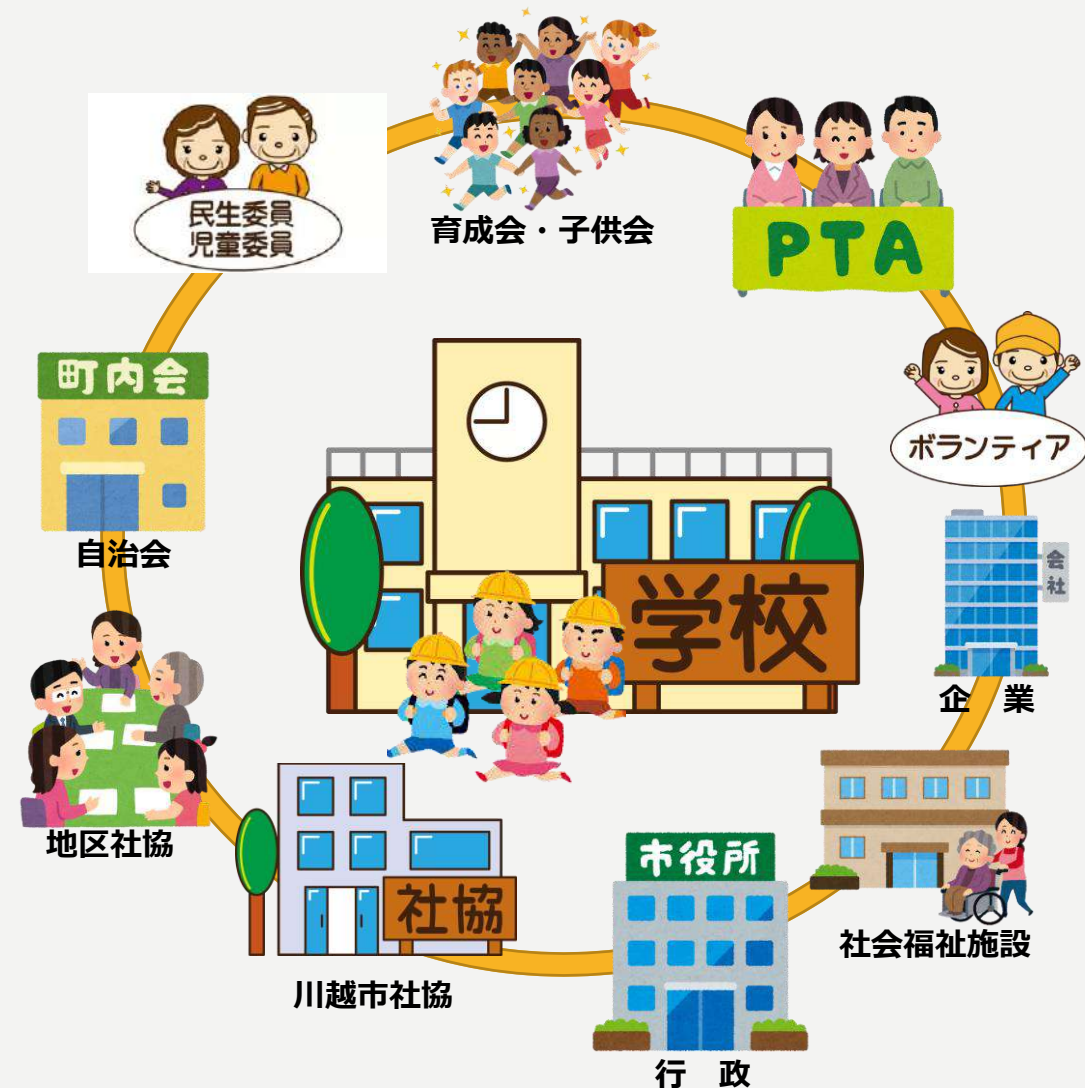
みんなの「しあわせ」や「よりよい生きかた」を自分より、良い悪いで決めるのではなく、相手の声に耳を傾け、一緒に考えてあげることが、みんなに対する「福祉」につながるのだと思います。



2. ふくし学習の基本的な考え方

ふくし学習では、“技術や知識”を覚えるだけではなく、“生きること”や“いのち”“老い”“障害”などについて考えていくことが、求められており、子どもたちが多種多様な福祉を学習することで、豊かな福祉観が育まれることはとても大切なことです。

また、学習を進めていくプロセスとして、地域住民や地域の福祉施設、企業等と連携・協力しながら、子どもたちを、その地域のみみんなで育てていくことが、「将来の地域づくりの担い手」に発展していくきっかけにもなっていきます。



3. ふくし学習展開のイメージ



4. まとめ

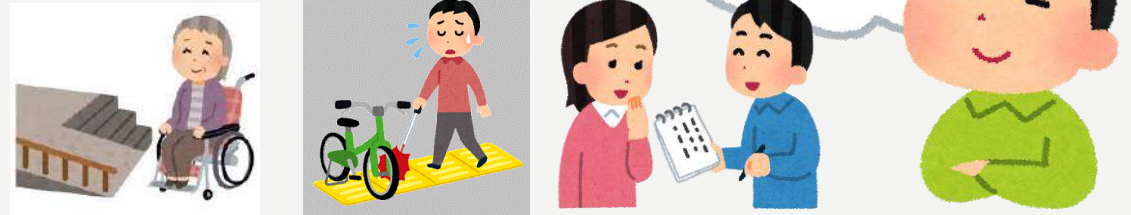
ふくし学習は、車いす体験やアイマスク体験、高齢者疑似体験などで、高齢者や障害者の動きにくさを体験したり、手話や点字を覚えたりすることだけで終わってしまうと、「高齢者は大変だ、障害者はかわいそう、困っている人だ」という“狭義な福祉観”だけが残ってしまいます。



困りごとは、高齢者や障害者だけではなく、自分も含め、地域に住む人みんなにもあります。

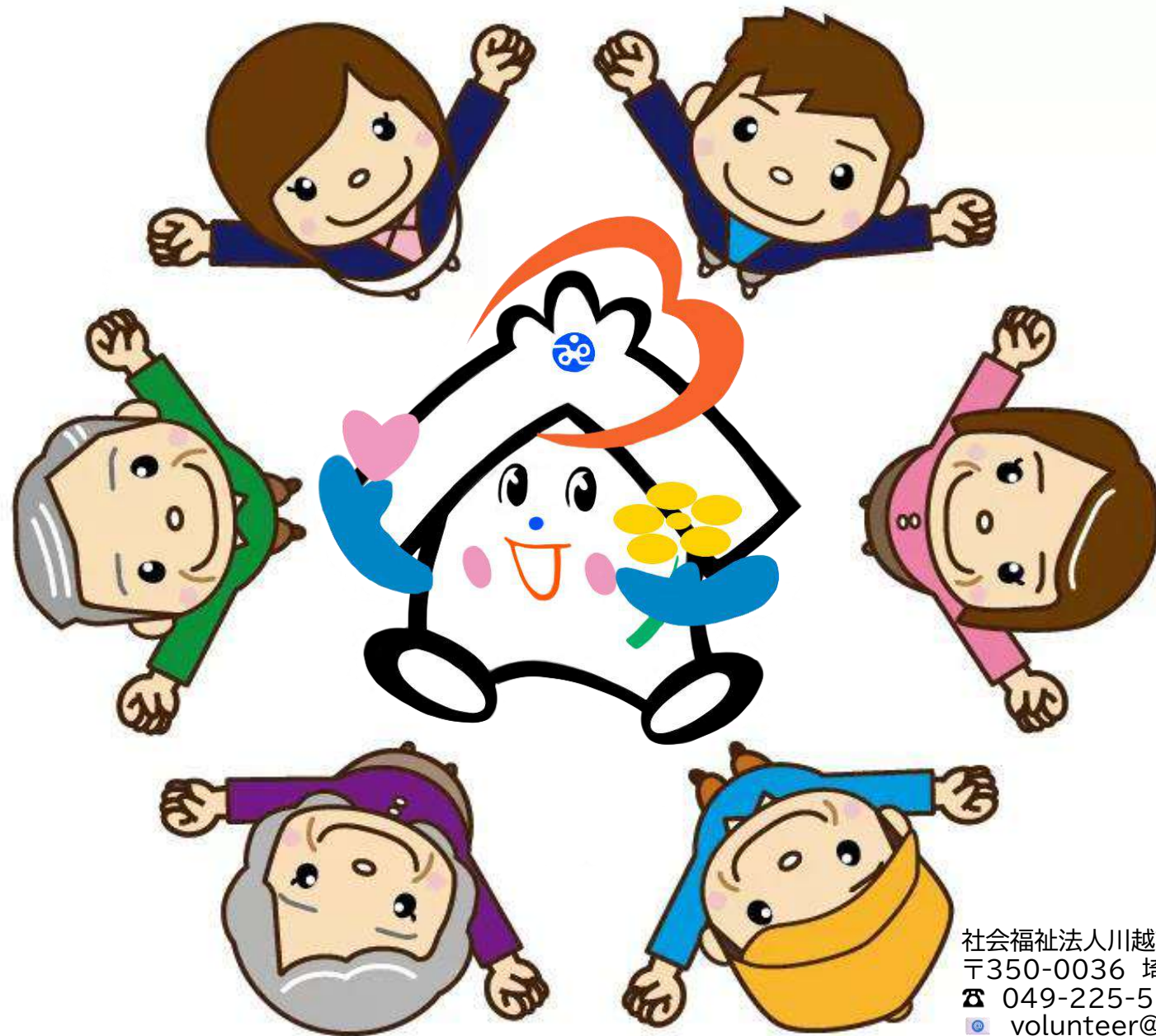
出来ないから、かわいそう？

どんな工夫で、みんなが一緒に活動や生活ができるかな？



体験学習は、外見でわかる機能障害、能力低下の理解につながりますが、それだけでは真の「共に生きる」という共生社会には届かないと思います。疑似体験後の振り返り学習で、「会活動や参加の制約があっても、出来ることがあると気付く」こと、どうすれば、皆と共に地域で暮らしていけるかを考えていくことが“豊かな福祉観”へつながります。





社会福祉法人川越市社会福祉協議会
〒350-0036 埼玉県川越市小仙波町2-50-2
☎ 049-225-5703(代)
✉ volunteer@kawagoeshi-syakyo-or.jp

無断での転載、複製、改変、引用等は禁止します。